

称号及び氏名	博士（人間科学）	堀 久美
学位授与の日付	平成25年3月31日	
論文名	「新しい公共」を担う女性の活動の可能性	
論文審査委員	主査	伊田久美子
	副査	浅井美智子
	副査	細見 和之
	副査	工藤 宏司

論文要旨

はじめに

本研究は、「新しい公共」を担う女性の活動の実態や活動する女性の意識を明らかにし、女性の活動の意義と可能性を探ることを目的とする。これまで女性は私的領域に結び付けられ、公的領域からは排除されてきた。しかし「新しい公共」においては、市民や市民団体・NPO等が公共の担い手となることが推進され、女性がその大きな部分を担っている。それにもかかわらず、先行する議論は、従来の公共論のままに「自立した個人」をモデルとしている。本研究では、「新しい公共」を担う活動を、活動に参加する女性自身の立場から検証し、それを踏まえて「自立した個人」とは異なる存在が参加することによって拓かれる「公共」のあり方の新たな可能性を示した。女性の活動の検証は、女性団体に活動する女性たちへのインタビューを中心とする調査の分析を通じて行なった。

各章の概要

序章では、「新しい公共」についての議論において描かれる担い手像を概観し、その担い手像が活動する女性の実態と乖離しているとの問題点を指摘した。そしてその問題意識に基づき、女性の活動の可能性を検討する本研究の意義を示した。「官」が「公共」を独占してきた日本において、市民や市民団体・NPO等を公共の担い手とする「新しい公共」政策が推進され、「新しい公共」を担う活動に多くの女性—とくに家事やケアを担う役割を割り当てられ、経済的には夫に依存する女性—が参加している。しかし、先行する議論はその実態にも関わらず、「自立した個人」を担い手のモデルとしており、活動する女性の状況を踏まえた検討が充分になされているとは言えない。女性がケアの担い手でありつつ、「自立した個人」とは異なる存在として活動に参加しているがゆえに拓く可能性があるのではないだろうか。女性の公的領域への参加を論じた議論は未だ不十分であり、「女性」を他者のケアを担う、あるいは担うものと見なされる存在ととらえ、「女性」が「自立した個人」とは異なる存在として活動に参加する意義や可能性を検討することの意義は大きいと考えられる。

第一章では、「新しい公共」への女性の参加を論じるための議論の枠組みを検討した。フェミ

ニズムは、公的領域／私的領域という二項対立がジェンダー化されていることを明らかにした。近代的な公私二元論は、個人として公的領域に参加する存在を「男性」／ケアの担い手として私的領域に縛り付けられた存在を「女性」として構築し、「女性」を公的領域から排除することで確立された。フェミニズムからの批判により、公的領域に男性を、私的領域に女性を結び付ける議論は時代遅れのものとなってはいるが、「女性」が公的領域に参加するようになったことを踏まえた議論はほとんどなされていない。

ところで「新しい公共」を検討するために、従来の公私二元論とは異なる、三元論や「ペストフの三角形」と呼ばれる領域論が提示されている。「女性」の参加を検討するには、「新しい公共」を領域的に捉えることが有効であり、国家、市場、家族、そして市民団体・NPOの4領域を位置づける「三角形」の枠組みを用いて、「女性」の「新しい公共」への参加を描くことができる。「女性」は私的領域に位置づけられていたから、「女性」の公的領域への参加は、私的領域から境界を越えての参加である。「女性」は私的領域である家族領域から市民団体・NPO領域へ、さらには市民団体・NPO領域から国家領域や市場領域へと領域を区切る境界を乗り越え参加を広げている。

第二章では、1970年代を本研究で取り上げる日本での「新しい公共」を担う女性の活動にとっての1つの画期ととらえ、1970年代からの女性の活動と政策の展開をみた。「活動専業主婦」と呼ばれる女性たちが注目された1980年代を経て、1990年代には活動を「新しい公共」の担い手と位置づける転換があった。

第三章では既存の調査を検討した。女性の活動の実態を明らかにする調査は数少ない。しかも質問紙による量的調査がほとんどで、女性の活動の現状や活動する女性自身の捉え方に沿って実態を明らかにするのに適した方法かという点に疑問が生じる。さらに、調査主体や回答者にジェンダーの視点が不足しているがゆえの限界や、政策の期待に沿う枠組みでの調査という限界を示しており、女性の活動の実態と意義を明らかにするには不十分であった。

第四章では、既存の調査の限界を越えるために独自に実施した調査結果の概要を示した。活動する女性自身がジェンダーの視点にたつ問題意識をもつことによって、「自立した個人」を担い手像とする「新しい公共」に関する政策や議論が、活動する自分たちの実態や意識と乖離していることを意識化している可能性が高いと考え、独自調査は男女共同参画分野で活動する団体とそこで活動する女性を対象とした。また、質問紙による調査とインタビューを組み合わせた調査を行なった。その結果、既存の調査が描く活動像とのズレや異なるニュアンスを示す発言が聞かれた。

第五章では、独自に実施した調査の特徴的な結果に焦点をあて、そこから明らかになった活動する女性像と女性の活動の特徴を検討した。既存の調査は、家族役割との調整に苦慮しながら活動に参加する女性像を描いてきた。しかし独自調査の結果からは、女性は家族役割と両立をしながら活動に参加することを選択しており、「自立した個人」とは異なる、家族役割をもった存在であると同時に活動に参加する新たなモデルを創り出していることが明らかとなった。このような「女性」の活動は、①家族の関係が変化、②活動団体として、多様な関わり方が可能で、かつ関わり方の違いがメンバー同士の対等性に影響しない「平場」の関係を重視、③経済的な面では、「就労の場」としての処遇改善ではなく、経済的評価の仕組みや労働に対する社会的な認識を変えることを模索、④社会的意義の面では、地域や社会への「貢献」という政策の期待を越え、変革をめざした社会への働きかけや意思決定への参加に至る、という特徴をもつ。

第六章ではそれらの特徴を第一章で提示した枠組みに当てはめ、「女性」の活動が公私二元論の脱構築の可能性をもつことを考察した。「女性」が家族領域の外の領域に参加することは、「女性」が割り当てられてきた家族領域のあり方を変容させる。また「自立した個人」をモデルとす

る市民団体・NPO 領域や市場領域、国家領域のあり方を変容させる。それは単なる領域的な変容ではなく、それぞれの領域を区切る境界線をずらし変容させている。「女性」の参加による境界線の変容は、そもそも境界線が、「個人」として振舞う存在を「男性」／ケアの担い手を「女性」として構築し、「女性」を公的領域から排除し、権力関係の下位に位置付けるために政治的に定義されたものであることを明らかにする。

終章ではそこまでの議論を振り返り、「女性」をモデルとする公共論のもつ意義を述べた。

本研究によって得られた知見

フェミニズムからの批判により、公的領域に男性を、私的領域に女性を結び付ける議論は時代遅れのものとなっただけではあるが、女性の公的領域への参加を論じた議論は未だ充分とは言えない。本研究は、女性たちの活動においては、ケアを担う「女性」をモデルとする模索が実践されていることを明らかにした。その実態や意識を踏まえることで、「女性」の「新しい公共」への参加を論じることが可能となる。

「新しい公共」を担う活動に女性が参加するところから生じる変容は、「女性」を家族領域に位置づけ、そしてそのことによって自由になった「自立した個人」を他の領域のモデルとしてきた公私二元論を脱構築する。公私二元論の脱構築とは、公私の区分をなくすことを意味するわけではない。しかし「女性」の活動は、公的領域／私的領域に男性／女性を割り当てるジェンダー化された二項対立を崩し、家族役割を抱える「女性」をモデルとする社会を再構築する可能性をもつ。また「女性」の活動は、具体的な他者のケアを担うゆえに生じる問題が公的な課題であると提起する。それゆえ「女性」の活動は、これまで具体的な他者の問題を排除してきた公共性を再定義する可能性をもつ。

「新しい公共」は、これまで「官」が公共を独占してきた日本において、市民団体・NPO をはじめとする多様な主体が担う点を「新しさ」として定義されている。しかし担い手の多様性は、単に市民団体・NPO や企業が加わったというだけのことで定義されるべきではない。これまで私的領域に位置づけられ、公的領域から排除されてきた女性が担い手となっていることをふまえ、「自立した個人」ではなく、ケアの担い手である「女性」モデルを担い手像として新たに定義されるべきである。そしてその新たな定義においては、これまで公的な課題から排除されてきた具体的な他者のケアを担うことにかかわる問題のもつ公共性が検討されるだろう。

おわりに

本研究がとりあげたのは一地域の男女共同参画分野の団体というごく限られた女性の活動であり、女性の活動の可能性を検討するには限界のある研究である。しかし活動に参加することが「女性」としての立場に気づく契機となりうることから、すべての女性に、新たな社会を創造する可能性はひらかれているのではないだろうか。「新しい公共」を担う女性の活動は、家族役割をもつこと、つまりケアを担う存在であることを当たり前とする「女性」をモデルとする社会を創造し、近代的な公私二元論を乗り越える可能性をもつと言えよう。

学位論文審査結果の要旨

学位論文題目 「新しい公共」を担う女性の活動の可能性

本学位論文審査委員会は、人間社会学研究科人間科学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

1) 研究テーマが絞りこまれている。

堀久美著『「新しい公共」を担う女性の活動の可能性』（以下、「本論文」とする。）は、近年社会政策の新展開として注目され、実態としてはその多くが女性、それも家事育児を担う主婦の立場にある既婚女性によって担われている「新しい公共」における活動を、公共論およびジェンダー論の視点から論じ、「新しい公共」の領域において活動する女性への聞き取り調査を通じて、近代的公私の区分を越境しつつ、その区分自体を変えていく可能性を考察するものである。「新しい公共」についての議論において描かれる担い手像の、活動する女性の実態との乖離を指摘し、本研究の意義を示す序章から、先行する公共論、とくにフェミニズムの視点からの公私二元論批判の検討を通して「新しい公共」を領域的に位置づける第1章、1970年代を女性の活動の画期と捉え、今日までの女性の活動の展開を辿る第2章、「新しい公共」における女性の活動に関する先行調査の検討を行う第3章、既存調査の不十分点を明らかにすることをめざして実施した独自インタビュー調査の概要を示した第4章、独自調査結果の分析およびそこから明らかになった活動する女性像と女性の活動の特徴を検討する第5章、そして調査を通じて得られた知見によって第1章に示した「新しい公共」の領域的枠組みを再検討し、女性の活動がこの枠組み自体を変容させる可能性を示す第6章へと展開し、終章では従来の公共論の前提であり「新しい公共」をめぐる議論においても当然のように受け継がれてきた「自立した個人」とは異なる、ケアを抱えた個人の活動のありようを提示した。このように、本論文においては一貫した視点により明確に絞り込まれた研究テーマに関する分析が行われている。

2) 論文の方法論が明確である。

本論文は、先行研究調査の十分な検討を行った上で、独自のインタビュー調査を実施し、新しい知見を提示している。さまざまな領域において多角的に論じられてきた公共論の性質上、検討すべき先行研究は、社会学、政治学、経済学、社会政策研究と幅広く多様である。本論文の研究方法は、上記の多様な領域を横断的に検討する学際的な検討を踏まえた上で、インタビューによる社会調査という、テーマに最適の方法を用いており、その方法論は明確である。

3) 研究テーマについての先行研究の調査を十分に行っている。

関連する先行研究調査は、公共論、公私二元論の批判的研究、「新しい公共」を論じる社会政策論などであり、これらの検討を通じて、公共における活動への参加者の理念としての「自立した個人」概念の問題点を明確化している。またNPOや女性の活動に関する調査研究についての十分な検討を行い、その検討結果を踏まえて従来調査研究の問題点、不十分点を抽出している。以上のように本論文の研究テーマに関連する先行研究調査の検討を十分に行い、それを踏まえて研究を展開させている。

4) 研究の素材となる基本文献、資料、調査データを十分に吟味している。

「市民活動団体基本調査」「NPO 活動と就業に関する実態調査」に加えて、女性の活動に焦点を当てた代表的な 5 つの調査研究のデータおよび分析を十分に検討するとともに、本論文の研究素材の中心となった、18 の団体、29 名の個人を対象とした独自インタビュー調査データを、先行調査研究を踏まえて十分に検討、分析している。

5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

本論文は、2000 年代に入る頃から政策的関心が高まっている「新しい公共」を担う女性の活動実態や活動する女性の意識を明らかにし、女性の活動の意義と可能性を探ることを目的としたものである。従来の官主体の公共から市民、市民団体、NPO 等が担い手となる「新しい公共」の活動は、その担い手像については従来の公共論のままに「自立した個人」をモデルとしており、このモデルは、現に重要な担い手である女性のおかれた実情を想定してはいない。

本論文では、近年の公共論の近代的公私二分法に対するジェンダー視点からの批判的検討を踏まえ、さらに参加する女性の立場から「新しい公共」を担う活動を検討し、「自立した個人」とは異なる担い手の参加によって拓かれる「公共」のあり方それ自体の変容の可能性を説得的に示している。本論文における「女性」は他者のケアを担う、あるいは担うものと見なされる理念的な存在としての「女性」であり、従来公共論が前提としてきた「自立した個人」とは異なる存在としての公共への参加が検討されている。理論的枠組みとして参照した、それ自体にはジェンダー視点が不在である「ペストフの三角形」を、ジェンダー視点に基づく独自インタビュー調査によって得られたデータに基づいて再検討する中から、「ペストフの三角形」における静的領域としての「新しい公共」の把握を、参加する女性たちによるダイナミックな変容の道筋を示す新たな枠組みへと組み替えた展望の提示は、先行研究にはない本論文のオリジナルな知見である。

6) その知見を裏付けるための、必要にして十分な議論と実証が展開されている。

本論文における研究テーマはインタビュー調査によって得られたデータを中心に検証されている。調査対象は、70 年代以降の女性の活動の特徴と女性政策における「協働」の結びつきや、先行研究でも指摘されるように従来公共論において決定的に欠落していたジェンダー視点を踏まえて絞り込まれており、有効なデータを得ることができ、そのデータ分析を中心に必要にして十分な議論と実証が展開されている。

7) 当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

上記 5) で述べたように、本論文は当該分野の研究領域に新たな地平を切り開く、独創性を備えた論文である。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士（人間科学）の学位に値するものと判断する。

以上